## 負　　債

### Ⅰ　固定負債

| 款 | 項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 社　　債 | | 期限が１年を超えるもの |
| 企　業　債 | | 同上 |
| 長期借入金 | | 期限が１年を超えるもの（金融手形を含む。）。ただし、関係会社、株主、役員又は従業員からのものを除く。 |
| 関係会社長期債務 | | 関係会社からの長期借入金及びその他固定負債 |
| 他会計からの繰入金 | | 地方公共団体の一般会計又は他の特別会計からの繰入金 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付引当金 | | |
| （何）引当金 | | |
| 資産除去債務 | | |
| 負ののれん | | 会社計算規則第11条の規定により負債に計上するもの |
| その他固定負債 | | 株主、役員又は従業員からの期限が１年を超える借入金及び期限が１年を超える債務で他の固定負債科目に属さないもの |

### Ⅱ　流動負債

| 款 | 項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| １年以内に期限到来の固定負債 | | 契約期間が１年を超える負債のうち、１年以内に期限が到来するもの及び既に到来したもの（関係会社に対するものを除く。） |
| | 社　　債 | |
| | 企　業　債 | |
| | 長期借入金 | |
| | その他固定負債 | |
| 支払手形 | | 通常の取引に基づいて発生した手形（金融手形及び関係会社支払手形を除く。）上の債務 |
| 買掛金 | | 製品、原料及び貯蔵品の購入代金の未払額（関係会社に対するものを除く。） |
| 短期借入金 | | 契約期間が１年以内のもの（金融手形を含む。）。ただし、関係会社、株主、役員又は従業員からのものを除く。 |
| 未払金 | | 未払建設工事代金、未払配当金、未払消費税（地方消費税に係るものを含む。）その他買掛金又は未払費用に属さないもの（関係会社に対するものを除く。） |
| 未払費用 | | 租税課金、利息、給与等の費用で、当該事業年度以前に属するものの未払額（関係会社に対するものを除く。） |
| 未払法人税等 | | 法人税及び地方法人税並びに都道府県民税、市町村民税及び事業税の未払額 |
| 前受金 | | |
| | 前受工事負担金 | |
| | 前受受注工事代金 | |
| | 前受器具販売代金 | |
| | 前受収益 | 地代、家賃等の前受額（関係会社からのものを除く。） |
| | その他前受金 | |
| 預り金 | | |
| | 預り納付金 | 諸税、厚生年金保険料等の預り金 |
| | 預り保証金 | ガス料金支払保証金等の営業上の預り保証金 |
| | その他預り金 | 関係会社、株主、役員又は従業員からのものを除く。 |
| 関係会社短期債務 | | |
| | １年以内に期限到来の関係会社固定負債 | 関係会社に対する契約期間が１年を超える負債のうち、１年以内に期限が到来するもの及び既に到来したもの |
| | その他関係会社短期債務 | 関係会社に対する支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、前受収益、預り金及びその他流動負債 |
| （何）引当金 | | |
| 資産除去債務 | | |
| その他流動負債 | | 契約期間が１年以内の債務で他の流動負債科目に属さないもの |
| | 社内短期借入金 | 株主、役員又は従業員からのもの |
| | 社内預り金 | 同上 |
| | 仮受消費税 | 地方消費税に係るものを含む。 |
| | 預り有価証券 | |
| | 雑流動負債 | 他の流動負債科目に属さないもの |

### Ⅲ　引当金

| 款 | 項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| （何）引当金 | | |

## 純　資　産

### Ⅰ　株主資本（資本）

#### ⑴　資本金（出資金）

| 款 | 項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 資本金 | | |
| 出資金 | | 法人たる組合に限る。 |

#### ⑵　新株式申込証拠金

| 款 | 項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 新株式申込証拠金 | | |